

# 総務委員会会議録

平成28年1月28日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:06

## 【 案 件 】

1. 入札制度について

## 【 報告事項 】

1. 飯塚市中心市街地活性化の取組状況について (地域連携都市政策室)
2. 男女共同参画に関する市民意識調査報告書等について (男女共同参画推進課)
3. 飯塚市合併10周年記念式典について (総務課)
4. 平成27年度職員採用試験について (人事課)
5. 第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)について (行財政改革推進課)

## ○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日予定しております議題に先立ち、執行部より「大寒波に伴う災害対策について」報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。執行部に報告を求めます。

## ○防災安全課長

平成28年1月23日からの寒波の影響に伴う災害の状況についてご報告させていただきます。

平成28年1月23日からの寒波におきまして、現在、災害対策本部を設置し、その対応等を行いましたので、その概要を報告いたします。

別冊の資料をお願いいたします。まず、気象状況につきましては、1月24日から降り続いた雪は、本市において15センチの積雪を記録いたしました。

本市の28日9時までの被災状況につきましては、(1)、(2)に記載しておりますとおり、27日11時半現在で宅内管の凍結破損が353戸、断水につきましては1万1950世帯となっております。本日午前7時現在では1740世帯となっております。

この断水の原因につきましては、配水管の大きな破損はなく、宅内配管の破損による漏水が原因と想定しております。

続きまして(5)、(6)に記載しておりますが、この漏水により26日と27日に配水池で水位が低下しておりまして、浄水場からの送水はあるものの一部地域で断水が発生いたしました。

(3)でございますが、人的被害につきましては、26日に5件発生しておりまして、いずれも軽傷でございます。中身につきましては、路面凍結に伴う交通事故や転倒の事故でございます。

それでは次に、(4)の断水に伴い医療用水が不足した医療機関は3病院ございました。

(7)に記載しておりますとおり、25日に舍利蔵のほうで積雪によります孤立がございましたけれども、現在、その状況は脱している状況でございます。

続きまして、現在までの対応状況でございますが、まず、福岡県におきましては、26日午前4時に災害対策本部を立ち上げております。県内の被害状況といたしましては、26日

18時現在で、断水18市町村、12万3649世帯となっております。翌日27日17時現在では、断水が22市町村、10万9656世帯、人的被害は重傷7人、軽傷204人の211人となっております。

また、本市の対応といたしましては、22日から25日までは、市内全域に防災行政無線により、水道管凍結に関する注意喚起を放送いたしました。26日には、防災行政無線により、断水のおそれがあるため、不要な水の使用を控えていただくなどの放送を行っております。

その後、事態が好転することがないことから、27日8時30分、災害対策本部を設置いたしまして、陸上自衛隊飯塚駐屯地の協力を得て給水支援を行うこととしました。

市民に対する給水支援につきましては、9時から21時まで本庁、穂波支所、庄内ハーモニー及び穎田支所で行い、14時から21時までは筑穂支所で行っております。

医療機関につきましては、貯水槽の水量について各医療機関と連絡をとりながら逐次給水いたしまして、診療に支障を来さないように対応しております。

今後の対応でございますが、引き続き広報活動を実施するとともに、市民、医療機関への給水を行うこととしております。

本日も、午前7時から午後9時まで、本庁、穂波支所、筑穂支所、庄内ハーモニー及び穎田支所の5カ所で、市民の皆様に対し給水支援を行うとともに、医療機関につきましては、昨日から支援しております3病院への給水と併せまして他の医療機関の貯水状況を把握しながら給水支援に努めてまいりたいと思っております。

なお、復旧の見込みにつきましては、現在、上下水道局が全力で対応しておりますが、現在のところ見込みはわかりませんが、近日中にもその見通しができるものと聞いております。

以上、簡単でございますが、1月23日からの寒波の影響に伴う災害の状況についての概要説明を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

おはようございます。日本共産党の川上です。現在の段階で、今朝の7時の段階で、断水世帯が1740世帯という報告ですけれども、この断水世帯は主にはどういった地域ですか。

○防災安全課長

これは、水道局のほうに今朝確認いたしました。配水池で申しますと、笠松配水池、それから勢田配水池からの給水を受ける地域に、断水があるという状況だと聞いております。

○川上委員

私は、本庁、支所、5カ所で給水活動するのは当然と思っておりますけれども、雪はかなり溶けておったと思うんですけども、高齢の方、障がいのある方にとってはですね、隣近所助け合いもあつたでしょうけど、本庁まで行くというのは、なかなか大変と思ったんですけども、個別給水を求める要請、要望というのはなかったですか。

○防災安全課長

確認はいたしましたけれども、現在のところ、個別でということは聞いておりません。担当部としましても、現在は、市役所まで給水に行くのではなく、近くの施設等にそういう給水ができるような容器を設置しておりますので、そこまで来ていただければということで、対応させていただいているということを聞いております。

○川上委員

私は、広域にわたるところも、もちろんあるんですけども、給水車を困っている人の所に行かせて、できるだけそこに行かせて、給水活動をしていくという給水の仕方をね、とるべきではなかったかと思うんですが、それについては、お考えはいかがですか。

○防災安全課長

ご高齢の方、また要支援が必要な方につきましては、福祉部のほうと連携をとりまして、対応していております。自治会長等を通じまして対応させていただいております。

○川上委員

対応したということですか。もう1度、答弁を求めます。

○防災安全課長

申しわけございません。福祉部のほうで対応させていただいております。

○川上委員

もう1つ、水の問題でお尋ねしますが、医療機関、それから消火栓の問題についてですね、どのように対応したのか、お尋ねします。

○防災安全課長

まず、病院につきましては、人命にかかわる病院を中心にと言いますか、そこを限定しまして、自衛隊のほうで対応させていただいております。また、消火栓につきましては、断水のある地域、断水のおそれのある地域につきましては、上下水道局のほうと常備消防、消防署のほうと連携をとりまして、消防署のほうが現地を見るなり、そういうような計画をつくっております。

○川上委員

最後にしますけれども、水道局の関係で言いますと、浄水場の管理運転ほかですね、民間に一括で委託していますよね、データベースですけれども、ここと局との関係プレーはどのように評価されているか、お尋ねします。

○委員長

川上委員、水道局については、現在、現場対応をしておりますので、わかる範囲での答弁しかできないと思います。

答弁できますか。

○防災安全課長

その委託の業者さんのことについては、私のほうでは判断ができませんので、お答えはできないかと思っております。

○副市長

ちょうど市長が公務で出張しておりましたので、代理で災害本部長を務めまして、その件につきましては、基本的に私も質問議員の言われるところも想定しております、想定とはおかしいですけども、確認しております。そういうことに対して、いま任せておりますが、そのへんは連携して、給水そのもの、水をつくることについてはですね、全く問題がないと。それから配水池まで確認をよくしてくれということで、配水池まで水が行って、配水池から先がですね、やっぱりどんどん漏れて、こういう状況になっているという報告は受けております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○坂平委員

今回の災害でね、断水の放送があっっていますよね。これが、防災無線が、室内にいて、全く聞こえんわけよ。どの地域が断水しますというのが確定してないで、無作為に断水があっっているらしいですね、状況を聞くと。うちのほうにも、事務所のほうにおりますと、その問い合わせが何度となくありまして、「いつから断水して、その準備をせないかんでしょうか」とかいう問い合わせがいっぱいあるわけですよ。市役所のほうにもその問い合わせをするとね、昨日の午前中なんか全く電話が話中ばかりで、それと留守電になったり、そういう状況ですので、災害というのは思いもしないときに来ると思うんですよ。そのときにどう対応するかが行政のあり方を問われるだろうと思うんですよ。だから、今回のような凍結というのはね、もう何十年に1回、こういう寒波が来るか、来ないかわかりませんが、今回の場合は、特

にいま副市長が言われるように、浄水はできていますよと、水はつくっていますよと。ところが水道管の破裂、これが個人の住宅敷地内の破損で、何カ所破れているかわからんと。つくる量よりも漏れる量のほうが多いので、タンクに水が貯まらないというのが実態のようでありました。

それで、いま飯塚市のほうにね、水道業者、これは水道業務については、指定を受けなければ工事ができないと思うんですよね。大体何人ぐらい、そういう業者数は別にしてね、何人ぐらい、そういう職種についてある方がおられるんですか。わかります、その辺りが。それがね、絶対数になってくると思うんですよ、修繕班が。

○契約課長

結論から申しますと、受理されている方の人数は、申しわけございませんが、把握はできておりません。業者数はA等級が19者、B等級が16者、35者おられますが、申しわけありません。従業員数まで把握できておりません。

○坂平委員

こういう災害はめったにないことですが、指名受付したときに、従業員の数とか、実際に公務で、仕事のできる方あたりが何人ずつぐらいおるのか。これは、しっかり今後把握をしていただいたらいいんじゃないかなと思います。というのが、先ほど私が言ったように水道業務というのは、指定をもらわなければ、その地域の工事に入れられないわけでしょう。こういう災害の場合は、どんなふうになるんですか。よそからも入って、修繕とかそういったやつはやれるんですか。水道組合関係もあると思いますので、その辺りは、まだ制定していませんか。

○契約課長

申しわけございません。私の把握している範囲内で答弁させていただきます。先ほど防災安全課長からもありましたように、いわゆる家屋の配管等が壊れている場合には、基本やっぱり市内の、質問委員言われますように指定業者さんに修繕を依頼しないと、結局その間に漏水している水道代等の関係で、いわゆる自己負担とか、あるいはそれについては免除という問題があるかなと思いますので、市内業者さんですべて対応していただいていると考えております。大体、1者がかかなりの件数を持って、昨日からどんどん動かれているということは、私のほうも聞き及んでおります。

○坂平委員

わかりました。それで先ほど言うように、どのぐらいのね、工事業者数はわかりましたけどね、どのぐらいの、その職種についてある社員の方が、それぞれの企業の中におられるか。できましたら、次回からは把握をしていただいていたほうがいいのではないかと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件については、ご了承をお願いいたします。

それでは、「入札制度について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○契約課長

平成27年度建設工事の入札執行状況について、お手元に配付しております資料に基づき、ご説明いたします。

まずは、「平成27年度工事契約落札率別内訳表」のご説明をいたします。配付資料の1ページをお願いいたします。この資料は、平成27年12月末現在の「工事契約落札率別内訳表」でございます。設計金額が130万円以上の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものであります。

左から落札率、件数、契約金額総額を記載しております。落札率を70%未満、70%以上

80%未満、80%以上90%未満といったような分類をしております。なお、99%以上につきましては、0.3%刻みで更に細かく分類をしております。

12月末までの入札件数といたしましては167件、契約金額の総額は36億2629万75円でありまして、その平均落札率は90.24%となっております。

次に、「平成27年度条件付き一般競争入札実施状況」につきましてご説明いたします。資料の2ページから6ページをお願いいたします。平成27年12月末現在の条件付き一般競争入札の実施状況でございますが、左から工事名、工種等級等、予定価格、最低制限価格、落札額、落札率、申請者数、応札者数、最低制限価格応札者数、入札日を記載しております。

本年度は12月末までに、70件の一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が39件、建築一式工事が30件、専門工事が1件となっております。

70件のうち53件が最低制限価格で応札がなされ、そのうち51件につきましては、くじ引きにより落札者を決定したところでございます。落札率につきましては、6ページの1番下の欄に平均として記載しておりますが、87.45%となっております。

次に、「平成27年度変動型最低制限価格方式による入札実施状況」につきましてご説明いたします。資料の7ページから8ページをお願いいたします。これは、等級区分のクロスするゾーンに適用する変動型最低制限価格方式により落札者を決定する入札でございます。12月末までに11件実施しております。なお、落札率につきましては、8ページの1番下の欄に平均として記載しておりますが、86.88%となっております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

私は、10月19日の総務委員会で入札制度について質疑をいたしました。変動型最低制限価格方式による工夫があるものの、品質確保、労賃に悪影響を与えかねない本市の低価格入札の問題、最低制限価格への集中について取り上げるとともに、その一方で、1者入札、100%落札率というような事態も、全国と同じように起きているということで、このことについても取り上げました。その質問の折には、市のほうも、ほぼ同様の問題意識を持っているんだけれども、どう改善するのかと、考えあぐねているというような答弁ではなかったかと思うんですね。そこで、私は、前回のときには、5月19日の入札、6月9日の入札、学校関係ですけれども、このことも取り上げたりしておるんですけども――

( 警報機誤作動 )

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:20

再 開 10:23

委員会を再開いたします。

○川上委員

それで、最初のほうなんですけれども、その低価格入札、最低制限価格への集中の問題で、先ほどの説明では、条件付き一般競争入札、12月31日までに70件行い、そのうち53件が最低制限価格、51件がくじ引きということでした。これについて、どのように評価しておられるか、お尋ねしたいと思います。

○契約課長

いま質問議員ご指摘のとおりくじ引き、大半の案件がくじ引きになるというものが、いかなものかという見解はございます。ただ、本市のほうで現状は予定価格と最低制限価格を事前

公表し、入札を執行しておるわけですが、この53件、最低制限価格で落札をされた業者さん、これはいずれも市内の業者さんであります。私も窓口で常に気をつけていることが、工事に入ったあとに、竣工までの間ですね、例えば積算等をした結果、現場に入ったところ工事が非常に合わない。例えば利益が出ないというような声等が、いま私のほうに届いてはおりません。ですので、この最低制限価格で落札をした結果とは言いながら、低入札による非常に業者さんを苦しめるような状況が、現在起こっているというふうな認識は持っておりません。

○川上委員

それで、積極的に、この最低制限価格でも品質の確保、それから働く人の労賃について、悪影響を及ぼさないはずだということで、この最低制限価格を設定されているはずなんですよ。現実にかかるといふ声は聞いていないと言われるんだけど、私はいくつでも聞いているわけですね。そして、前回の委員会においては、穂波東中の工事においてですね、管理をするところの業者が、後に民事再生まで受ける事態の業者であったというようなことも指摘してですね、品質の問題についても指摘をしておるわけですが、そういう市として待ちの姿勢でよいのかと。自分たちは、最低制限価格で大丈夫なはずだと言っているんだけど、現実にかかるといふ心配な問題があるという指摘をしたわけですから、その後に70件のうち53もの事例があるわけですからね。大丈夫かというチェックをするべきではないかと思うんだけど、それについてはどう思われますか。

○契約課長

議員ご指摘のようにですね、このくじ引きに集中するのがいかになものかということが、確かに国等での見解も示されてはおります。業者の積算能力の低下を招くのではないかと、あるいは適切な積算ができずにその工事に臨んだ結果、非常に厳しい工事になってしまうという事象もあるように聞いております。契約課のほうでも当然内部で検討はさせていただいております。最低制限価格に集中することを防ぐためには、今回ご案内しております変動型最低制限価格方式、あるいは予定価格と最低制限価格の事後公表等もあるわけですが、同じような繰り返しの答弁になって大変恐縮でございますが、我々のほうでは、現在の最低制限価格でも利益のほうは確保できているというふうに考えております。また、品質につきましても、竣工等で成績評定値が事業担当課のほうから上がってきておりますが、基本的に合格点数で上がってきておりますので、当然、今後も研究をさせていただきますけれども、現行のところ大きな問題は生じてないのではないかとこのふうには考えております。

○川上委員

前回の答弁とあまり変わらないと思うんですけど、それでは先ほどの穂波東中のことについてですね、事故原因の究明、それから指名停止等の市としての厳正な態度については、どのようになっていますか。

○契約課長

事故の原因につきましては、市民文教委員会で建築課のほうから報告をさせていただいております。管理業務の中に、やはり誤りがあったというふうなことで明らかになっておるわけですが、この業者につきましては、現在、業務を履行中でございます。当然この業務につきましても、最終的には執行部のほうで成績評定を行うわけですが、その成績評定の中で、いま委員ご指摘の部分につきましては、やはり大きなマイナスになってこようかと思っております。その結果、その点数によって、現状は履行中でございますので、竣工後、完了後に、うちのほうで指名停止等にかかるかどうかについては、判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○川上委員

私は、市の品質管理に対する責任感の問題が問われていると思うんですよ。まず、指名停止ではないんですか。それをするには、いろんな手続きとかいるというふうにおっしゃったと思

うんだけど、逆じゃないんですか。こういう事故を起こして、このコンサルに責任があるということが明確になっているわけですから、これは業者が問われているというよりは、品質管理に責任を負うべき市の態度が問われているということではないかと思うんですね。だから、業者のほうからいろいろ苦情がないから、この数字で大丈夫だと言うわけにはいかない。そうなりますとね、何が問題かと言うと――

( 防災行政無線による放送あり )

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 30

再 開 10 : 32

委員会を再開いたします。

○川上委員

こういう議論してきますと、最低制限価格の設定そのものが妥当であるかどうかというところまで行き着いてくると思うんですね。前は、中央レベルのモデルを参考にしているということでしたけれども、だから大丈夫だということではなくて、現実の工事、それから労働者の、働いている人たちの賃金がどうかということを、現実働いている人、現実の工事に着目して、最低制限価格も考える必要があるのではないかというふうに思うんですね。

次にですね、10月19日の総務委員以降ですね、1件、1者入札による100%落札があります。11月10日、(仮称)子育てプラザ建設工事ですね。共同建設株式会社が落札しているんですけれども、経過をお尋ねしたいと思います。

○契約課長

この案件につきましては、12月議会で議案として上程をさせていただいた案件でございます。予定価格が、資料にも記載いたしておりますが、税込みで1億8485万8200円、1億5000万円を超えておりますので、本市ではS I等級での格付の発注となるわけでございますが、このS I等級で発注をいたしまして、共同建設1者のみが応札をされて100%、予定価格と同額の入札を行われまして落札決定をしたというふうな案件でございます。

○川上委員

どうして1者ということになったのか、どのように考えておられますか。

○契約課長

これは前回の委員会等で、委員のほうにも答弁させていただいておりますが、平成26年度後半からの、本市の大型発注が続いていく中で、S I等級のほとんどの業者が手持ちになりました。非常に厳しい、発注としては厳しい状況でございます。なおかつ、この26年の後半からの案件につきましては、市内業者さんのほうで建築工事を発注させていただいた案件につきましては、ほとんどが100%と、1件のみ99.85%という落札がありましたけれども、やはり案件が非常に多いと、その中で競争性が確保できないというふうな、非常に厳しい状況の中での、このような結果であるというふうに考えております。

○川上委員

この落札業者はですね、飯塚小学校、鯉田小学校等ですね、菰田小学校、学校関係の発注をしましたね、5月19日、6月9日、のときにもですね、関連して100%で落札していますね。どこの学校で100%でしたか。

○契約課長

菰田小学校の大規模改造工事で、100%で落札されております。

○川上委員

その子育てプラザね、予定価格1億7000万円余で入札したわけですが、これは、分割によってですね、1億5000万円を割ることができなかったですか。

○契約課長

常に申しておりますが、基本的に市内業者さんへの受注機会を確保するために、私ども極力分離分割には努めております。ただし、この建築工事につきましては、分割できないというふうに建築課のほうと話はしております。

○川上委員

分割できないという判断は、どのようにされています。

○都市建設部長

建物が一体的な建物になっておりますので、細かく、上からナイフで切ったような形ですね、構造的な形ではないので、今回の建物については、一体的に発注するという形の構造になっているということでございます。

○川上委員

私は、構造的に工事を分割できないことはないと思うんですけど。できませんか。

○都市建設部長

合理性の問題だと思っております。今回の発注案件につきましては、建物が一体的に構造をするというふうな設計の中でしておりますので、発注についても一括の発注ということで考えております。

○川上委員

私は、技術的な、あるいは工事をするという点から言えば、幾らでも分割はできると思います。合理性と言われたんだけど、経済的合理性を言っているのか、そうなんですか。

○都市建設部長

建物が幾つも寄り添うような形の建物であれば、分割というのは当然あるだろうというふうに思っておりますが、今回の建物については一体的に発注をするというふうな構造の中で考えておりますので、そういう形で進めております。

○川上委員

やはり、このところはね、よく検討したらいいと思うんですよ。1億5000万円でしょう、その契約の角度から言えば。割って割れないことはないんですよ。1億5000万円を割ればね、こういう1者入札というのは絶対起こらないんですよ。そうじゃないですかね。答弁を求めます。

○契約課長

1億7000万です。いま質問委員が言われますように大体8500万、9000万、2分割すればなるわけでございます。そうなりますと建築S I等級ではなく、建築1等級まで幅が広がるんですが、今お手元に配付しております資料にも記載しておりますように、鯉田小学校の大規模改造工事、これは1度不落になっております。それから、穂波東小中一貫校のプール建設工事、これも1度不落になった案件ですが、いずれも1等級で発注しておりますが、1等級までの、21者までの業者さんが、ほぼ手持ちの状況、あるいは手持ちがなくても、私ども情報収集を行ったところ、現在、建設されております県の自動車試験場等に張りついておって、人的確保が非常に厳しいということですので、大変申しわけございません、今のご質問に対して、2分割まででしたら、ちょっとまだやっぱり厳しい状況が続いたのではないかとというふうには考えております。

○川上委員

3分割ならいいという答弁と思われまます。市の認識としてはね、ランクづけの現状から言っということもあるんでしょうけれども、前回、答弁もありました。やっぱり発注量が多いわけでしょう。集中しているわけでしょう。だから、このところを計画的にと言うか、俗っぽく言えば落ち着いてね、もう何が何でもという発想ではなくて、いく必要があるんじゃないですか。1者入札に非常に有利なようにできているわけですよ。工事が集中する、1億

5000万円を超える、そして100%実績のある企業が受注していく、たった1人で。これを異常と思わないのかという問いなんです。どう思われます。

○契約課長

委員全くご指摘のとおりでございまして、先ほどの話にもございました土木と他の業務につきましては、やはり業者数も非常に確保できておりまして、これがいい悪いは別にして、最低制限に集中し、くじ引き等で落札している案件が多い中で、これだけやっぱり100%が続くと、非常にある意味、よろしくない事態が継続しているというふうには認識いたしております。

○川上委員

私は1者入札というのをね、絶対につくらないという覚悟を持って入札設計をしないとけないんじゃないかと思うんですよ。

そこで、次のテーマですけれども、こういう事情の中で、1者入札、高落札率で仕事を受注したところで働いている方々の賃金が、必ず高いかと言うと、そうではないですね。まして、そのくじ引きでずうっと公共工事を受けている企業があったとすれば、その労働者の賃金は大丈夫かという心配がありますよね。そこで、全国的なこともあるんですけども、本市の公共工事の発注にかかわってですね、働いている人たちが市の設計どおりの単価で、その賃金を受け取れるようになっていくかどうか。これについては、そこまでのチェックはできませんというような答弁があったと思いますけれども、ここまでのチェックができる条例、公契約条例というのがあるんですね。市のほうでも勉強したいというスタンスは表明されておりますけれども、この際ですね、この公契約条例実施に踏み切る時期を迎えているのではないかと思うんですけれども、答弁を求めたいと思います。

○契約課長

先ほど最低制限価格のところでも、委員のほうからご指摘がございました。私ども、事業者さんのほうからのいろんな声を聞く機会は多々あるわけですが、実際に働いてらっしゃる方の声を聞く機会というのは、正直申しまして、前回の委員会でも答弁いたしましたように、今は設けてはおりません。そういった中で、働いてらっしゃる方々の適正な収入が履行されているのかということについても、やはり私ども当然その辺については、十分注意を払っておかなければいけないところなんですけども、いま現在はそういったチェック云々という機会はないのが事実でございまして、この部分、従業員の方々の適正な給与の確保に資するということで、全国的に、現在、公契約条例の制定という動きがあるのも十分承知はいたしております。同じような答弁になって大変恐縮なんですけども、これにつきましては、研究、検討をさせていただきたいと、今は考えております。

○川上委員

3月の予算議会に上程できるぐらいのテンポでね、仕事をしたほうがいいんじゃないですか。だから、現実には把握していないと言われていたんですけど、すぐ把握できるでしょう。聞けばいいことですから。そういうテンポでね、ぜひ仕事をしてもらいたいというふうに述べて、質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から5件について報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市中心市街地活性化の取組状況について」報告を求めます。

○地域連携都市政策室事業主幹

飯塚市中心市街地活性化事業の取組状況について、お手元の資料に基づき報告いたします。

資料はA4縦2枚となっております。それでは、1ページのこれまでの経過及び今後のスケジュール(案)についてお願いいたします。

はじめに、前回12月15日以降のこれまでの経過について説明いたします。吉原町1番地区市街地再開発事業につきましては、今年1月12日に再開発組合臨時総会が開催され、再開発事業の決算及び残余財産の処分について承認されております。今後の予定としましては、同じく市街地再開発事業では、残余財産処分後の決算報告書について、法に基づき福岡県知事の承認申請を行っており、1月下旬、間もなくでございますが、承認結果を組合員に通知することで再開発組合は正式に解散する予定となります。

飯塚本町東地区整備事業につきましては、2月4日に商業の活性化研究会分科会を開催し、今後の地権者の再築計画や具体的な取組みについて協議をしております。また、2月下旬には、最終的な土地地区画整理登記に向けた換地計画について審議会に諮問を予定しており、平成28年度の事業完了に向けて、法の手続きを進めてまいります。

最後に、2月15日になりますが、第10回飯塚市中心市街地活性化協議会を開催し進捗状況等を報告、併せて協議会終了後には例年開催しておりますコンパクトなまちづくりセミナーの開催を予定しております。セミナーの詳細につきましては、次ページに案内しておりますとおり、「人口減少下において持続可能な都市であるために」をテーマに、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長の伊藤氏により「地方創生とこれからのまちづくり」についての基調講演や、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授の辻氏により「地域包括ケアとまちづくり」について特別講演を予定しております。これら2つの講演は、まさに本市がこれから取り組むべき課題をテーマとしたセミナーとなっておりますので、議員の皆様にも、ぜひご参加していただきたくご案内させていただきます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書等について」報告を求めます。

○男女共同参画推進課長

お手元に配付させていただいております男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書及び同ダイジェスト版の策定についてご報告いたします。

本報告書及びダイジェスト版については、平成29年度から平成38年度まで、10年間の次期飯塚市男女共同参画プラン策定の基礎資料とするために、昨年8月に市民意識調査を実施し、その結果を報告書として策定いたしました。

調査対象は市内在住の満20歳以上の男女、標本数は3000名で住民基本台帳から年齢10歳階層ごとに男女同数無作為抽出し、960名から有効回答をいただきました。回収率は32%であります。

配付しております報告書の103ページ以降に、男女共同参画に関する市民意識調査の調査票を添付しております。

調査項目として「基本属性」、「家庭生活や子どもの育て方」、「地域活動」、「就労」、「人権に関すること」、「男女の平等観」及び「その他、男女共同参画に関すること」など約20問となっております。

平成18年にも同様の調査を実施しておりますが、前回の調査結果と比較いたしまして、調

査対象者の基本属性と調査項目に区分してご説明いたします。

まず、基本属性としまして、年齢階層ごとの回収率の違いによって、今回のほうが「20～29歳」の割合が低く、「50～59歳」、「60～69歳」の割合が高くなっております。

また、配偶関係を見ると、50歳以上の対象者が高くなっている一方で、「未婚」の割合が高くなっております。「20～29歳」をはじめ40歳未満の割合が低くなっているにもかかわらず、「未婚」の割合が高くなっているのは、前回調査時に比べ晩婚化・非婚化が進んでいることのあらわれだと考えております。

次に、前回同様の調査項目、「男は仕事、女は家庭」というような、男性と女性の役割を分ける考え方、いわゆる「性別役割分担意識」については、全体の36.8%が「そう思わない」と回答しており、前回調査結果の19.8%と比較すると、従来の固定的な性別役割分担意識が薄らいでいることがわかります。しかしながら、前回同様、女性に比べると男性のほうが賛成派の割合が高い傾向が続いている状況でございます。

これら調査項目ごとに男女別や年齢階層別などクロス集計を行い、その結果を報告書にまとめておりますが、内容の説明は省略させていただきます。

今後、この調査結果から見えてくる課題や自由意見等を踏まえ、関係部署及び関係機関等とも意見交換を交えながら、次期男女共同参画推進プランを策定する予定としております。

以上、簡単ですが、「飯塚市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書等について」報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○川上委員

1つだけお尋ねします。この冊子なかなか広げやすいですね。いま最後に述べられました、1番の「固定的な性別役割分担意識」についてですね、前回は19.8%、今回36.8%と変わっておりますけれども、この家庭内の意識については、個々人が頭の中で思っている意識とは別にですね、現実に社会全体が、とりわけ収入において男女の格差が現実にあるわけです。そのことの反映が、その意識の中に入ってきているだろうと思うんですよ。

それで、このダイジェスト版をどのように使うかについてね、職場だとかに、特に重視して使う必要があるのではないかと思うんですけれども、そうしたことも含めて、どのように活用する考えか、お尋ねします。

○男女共同参画推進課長

このダイジェスト版につきましては、職場はもちろんのこと、関係団体とか公共施設等にも配付いたしますけれども、私どもは出前講座等も定期的の実施いたしておりますし、そういう機会に、出前講座等にも活用していきたいし、講座等も開催しております。講座に参加された方々にも配付していきたいというふうに考えています。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市合併10周年記念式典について」報告を求めます。

○総務課長

「飯塚市合併10周年記念式典について」ご報告いたします。お配りしております資料をお願いいたします。

今年3月に合併10周年を迎えますことから、市を挙げて祝い、市の更なる一体感の醸成と意識の高揚を図るために行うもので、3月26日、土曜日の午前9時45分から12時10分まで、イヅカコスモスコモンの大ホールで記念式典を実施することとしております。

式典につきましては、10分程度の10周年に係る記念映像のオープニングの後に、開式、式辞・挨拶、ご来賓からの祝辞、市勢振興功労者の表彰、名誉市民の顕彰・記念講演、現在作成しております「飯塚市の歌」の発表・披露、コンサートを行いまして、閉式という形で考えております。

式典には、市議会議員、合併協議会の委員、国会議員、県知事・県議会議員、近隣自治体の首長・議長などをご招待する予定にしております。参加者につきましては、来賓、招待者を含め、約900名としております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成27年度職員採用試験について」報告を求めます。

○人事課長

平成27年度の職員採用試験につきまして、最終合格者を決定しましたので、その実施状況等についてご報告いたします。

A4判1枚の紙で提出しております「採用試験実施状況」の資料をお願いいたします。本年度の職員採用試験につきましては、全試験区分を合わせまして全体で27名程度の採用予定数に対しまして、1023名の申し込みがあり、10月18日に第1次試験を実施し、11月6日に、103名の第1次試験合格者を発表いたしました。その後、11月21日、22日、12月5日、6日、7日にかけて第2次試験を実施し、行政事務(上級)15名、行政事務(初級)4名、行政事務(身体障がい者対象)2名、建築1名、保育士6名の計28名を最終合格者として12月21日に発表し、平成28年度採用候補者名簿に登載するとともに、同日付けで第2次試験受験者全員に可否の結果を郵送により通知いたしております。

採用予定数に対しまして合格者が1名多くなっておりますが、これにつきましては、身体障がい者を対象とした行政事務職につきまして、昨年10月1日採用時に、2名を予定いたしておりましたけれども、その際、1名の辞退者が出ましたので、1名のみの採用となっておりますことから、今回2名とさせていただいたところでございます。

また、受験者数に対する最終合格者数の倍率につきましては、全体で24.0倍となっております。ちなみに昨年度は18.5倍でございました。

以上が平成27年度の職員採用試験の実施状況でございますが、これとは別に、昨年10月の当委員会でご報告させていただいておりました、保育士と生活保護ケースワーカーを対象とした「任期付職員の採用試験の実施状況」についても、資料はございませんが、併せましてご報告させていただきます。

当試験につきましては、12月2日から24日まで応募を受け付け、保育士11名程度、ケースワーカー10名程度の採用予定数に対し、それぞれ15名と16名の受験者がございまして、1月17日に個別面接等の試験を実施したところでございます。2月上旬を目途に合格者の発表を行うことといたしております。

以上、簡単ではございますが、採用試験関係の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)について」報告を求めます。

○行財政改革推進課長

昨年度より作業を行っておりました第2次公共施設等のあり方に関する基本方針を策定いたしましたのでご報告いたします。なお、内容につきましては、昨年10月19日の総務委員会以降での、主な修正点のみご説明させていただきます。

それでは、本日配付させていただいておりますA3縦長の資料をお願いします。この資料は修正しました内容について整理したものでございます。1番上の項目番号1をお願いします。市民意見募集の関係でございますが、当初11月の1カ月間を募集期間ということで予定しておりましたが、変更後の欄に記載しておりますとおり、10月19日開催の総務委員会の中で、募集期間が短すぎるとの意見もございましたので、12月25日まで延長して実施しております。

備考欄に記載しておりますが、その結果5件の意見が寄せられております。意見の内容につきましては、資料を配付いたしておりますので、説明につきましては省略させていただきます。

次に、計画書のほうをお願いいたします。計画書の38ページをお願いいたします。昨年5月に実施しております市民アンケートの中で、多くの自由意見をいただいておりますので、項目、分類を整理し直しまして、意見内容を追加で盛り込んでおります。

次に、73ページをお願いいたします。行革の外部委員会でございます行財政改革推進委員会において公共施設等の課題は、市民参画なくして解決できないため、市民参画による見直しの基本方針は、この10の基本方針のうち先頭におくべきとの意見をいただいておりますので、10番目の方針であったものを1番目にしております。

次に、77ページをお願いいたします。(4)の公共インフラの欄でございますが、これも行財政改革推進委員会の中で、道路の構造等の基準については、条例で規定できることになっているので、実態に即した見直しを行うこととの意見をいただきましたので、追加記載をさせていただきます。

次に、80ページをお願いいたします。「3.施設類型別の方針」でございますが、これは国が示しております指針に基づきまして、施設類型ごとに該当する10の基本方針を整理いたしまして追加記載したものでございます。

以上が、主な修正点、追加掲載の分でございます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、市民の皆様にもわかりやすい概要版を作成いたしまして、2月から3月にかけて12地区の公民館単位で説明会を開催するようしております。また、平成28年度には、この方針に基づきまして個別計画の策定を行ってまいります。

以上で、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。